

愛高組新聞

# JTU RENTAI

発行所 〒460-0017 名古屋市中区松原二丁目10-3 愛知社会文化センター内

愛知公立高等学校教職員組合

<http://www.ne.jp/asahi/jtu/aikoso2/>

TEL 052-684-4312

FAX 052-684-4314

[rentai@aqua.ocn.ne.jp](mailto:rentai@aqua.ocn.ne.jp)



URL(新)



e-mail



金神社 (岐阜県・岐阜市)

2025年11月12日

給与改定等について

1 給与改定については、人事委員会の報告・勧告を踏まえ、次のとおり実施することとしたい。

項目	改定内容	改定時期
1 給料表	人事委員会が勧告した給料表に改定する。	2025. 4. 1
2 通勤手当	通勤手当に関する規則第8条の3第1項について、 (1)自動車等の使用距離の区分を、国と同様に増設する。 (2)手当額を県内の民間支給状況を反映した額に改定する。	2026. 4. 1 2025. 4. 1
	通勤手当に関する規則第8条の3第2項に規定する特例について (1)特例の区分を廃止する。 (2)廃止までの間、特例が適用される職員の手当額は、その使用距離の区分に応じ、現行額を超えない額又は規則第8条の3第1項に定める額とする。	2027. 4. 1 2025. 4. 1 及び 2026. 4. 1
	駐車場等の利用に対する通勤手当を国に準じて新設する。	2026. 4. 1
	へき地手当と地域手当との調整措置を国に準じて廃止する。	2025. 4. 1
3 へき地手当	へき地手当と地域手当との調整措置を国に準じて廃止する。	2025. 4. 1
4 宿日直手当	通常の宿日直勤務及び特殊な業務を主とする宿日直勤務の手当額を300円増額する。	2025. 4. 1
5 期末手当	6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ1.2625月分(再任用職員にあっては、それぞれ0.7125月分)に改める。	2025. 6. 1
6 勤勉手当	6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ1.0625月分(再任用職員にあっては、それぞれ0.5125月分)に改める。	2025. 6. 1

2 月の途中に採用された職員の通勤手当については、国や他の都道府県の状況を踏まえ、検討していきたい。

3 再任用職員の給与については、国に準じた制度としているところであり、引き続き、国の動向を注視していきたい。

4 長時間労働の是正については、積極的な取組を実施しているところであり、引き続き、時間外勤務(時間外在校等時間)の縮減に向けて取組を進めていきたい。

月例給、一時金ともに引き上げ  
月例給は、すべての年齢層で引き上げ  
一時金の引き上げは期末、勤勉の両方に配分

表中の金額は、各年齢に在職する最多人数の「級・号」を基に、税と各種掛金を引く前の十円の位を四捨五入したものである。  
なお、一時金は、扶養家族がないものとして計算した。  
4月遡及改定により、20歳前後の職員に12月末頃に支給され

県立学校事務職員 行政職(一)

年齢	級号	月	一時金	年間
20	1 13	13,500	73,700	235,200
30	2 28	11,700	69,100	209,700
40	4 34	11,800	78,100	220,000
50	5 81	12,000	82,000	226,500
60	6 73	12,500	93,300	243,000
61~	5 85	8,500	60,300	161,900
再任用	フル	10,500	41,400	167,700
	31H	7,400	27,800	116,400
	15.5H	3,700	13,900	58,200

給与改定の効果  
職種・年齢別の月例給、一時金(ボーナス2回分)と年間の増額予測は概ね次のようになる。

10月28日から始まった給与改定交渉が、上段の最終提示をもって11月12日に終了した。

県立学校教諭 教育職(一)

年齢	級号	月	一時金	年間
25	2 14	14,700	83,500	259,500
35	2 57	13,900	88,400	255,000
45	2 100	13,300	89,300	249,100
55	2 150	13,200	94,400	252,800
61~	2 153	9,300	66,200	177,200
再任用	フル	11,300	43,800	179,200
	ハーフ	5,600	21,800	89,400

県立学校実習教員 教育職(一)

年齢	級号	月	一時金	年間
20	1 7	15,200	83,200	266,000
30	1 50	13,100	76,700	233,800
40	2 53	13,900	83,900	250,500
50	2 114	13,200	89,500	247,900
60	2 144	13,200	90,000	248,500
61~	2 132	9,100	62,400	172,100
再任用	フル	10,000	38,400	158,900
	31H	8,000	30,700	127,100
	ハーフ	5,000	19,100	79,300

る差額は、月例給に近い額となる。

# 働き方改革を絵に描いた餅にするな!

## ―25年度教育委員会交渉―

11月28日、愛知県・自治センターにおいて、25年度の教育委員会交渉を行いました。

はじめに挨拶に立った伴委員長は、「教育委員会の皆さんが、教職員の職場環境の改善に日々努力されていることに敬意を表します。昨年12月の文科省の

「教育委員会における学校の働き方改革のための取り組み状況調査」を始めとする様々な調査結果が公表されましたが、すべての調査が、教員が依然として過酷な長時間労働の下にあることを示しています。昨年9月には、県は「働き方ロードマップ」を発表しましたが、現状を考えると極めて楽観的な目標設定と考えざるを得ません。国も県も、

本気で教職員の「働き方改革」を推進しようというのであれば、それに見合った予算を投入すべきです。教育

委員会の奮闘を強く期待します。」と述べました

県教委の代表か



らは、「皆さんには、日頃各校で様々な課題に尽力いただいていることに感謝している。要求の内容には、関係課から現時点での考え方を説明する。今後も皆さんと話し合つて適切に対応していきたい。」という趣旨の挨拶がありました。

### 1 働き方改革ロードマップ

昨年9月に県教委が策定した「働き方改革ロードマップ」の

進捗状況について質したところ、時間外在校等時間の縮減については、初年度の目標すら達成できていないことが明らかとなりました。

### 2 部活動の地域移行

中学校の一部では進んでいるものの高校では、先行きがまったく見えない状況です。

部活動全員加入については、県立高校145校中まだ35校で全員加入を義務づけています。教員全員を顧問として配置している学校は137校で、見直しは遅れています。部活動総合指導員の配置もわずか48校(35%)しかなく、全校複数配置を強く求めました。

また、部活動指導ガイドラインについては、遵守状況のみならず、周知の状況にも疑問があることを指摘し、周知と遵守について強い指導を求めました。

### 3 開錠・施錠時刻と電話対応

各校の開錠・施錠時刻の目安(朝は7時半以降、夜は19時)について、両方をずらして間の時間を縮めた学校が3割強、いずれか一方をずらした学校が2割強あるとの回答があり、さらなるとりくみの強化を求めました。

一方、留守番電話機能を備える学校は22校しかなく、活用実態までは把握されていません。全校での設置と業務時間に対応した切り替えが必要であることを強調しました。

### 4 環境整備

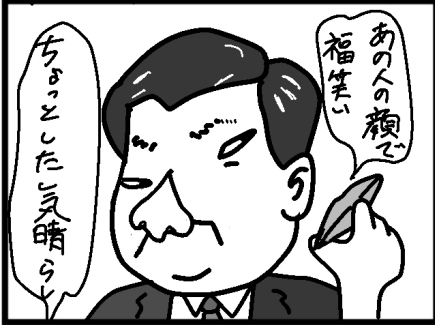
教科準備室・実習室等への空調設置については、体育館等への整備の後、考えていきたいと回答するものの具体的なスケジュールは示されていません。

高校でのエレベーター設置については、課題として認識しているとの回答に止まりました。

### 5 ハラスメント対策

ハラスメントの相談窓口を第三者機関とすることにについては、検討を渋っています。現在、総合教育センターに窓口を設けていますが、過去に門前払いのような扱いを受けたこと、担当者が退職校長や教員関係者であることの問題点を指摘し、強く実現を迫りました。

きと本気  
スクウェア A.Y



れ ん ら く  
東日本大震災発生から早や14年経ちました。東電福島第一原子力発電所はレベル7という最高レベルに危険な深刻な事態に至り、廃炉作業が行われているものの、先は見通せない模様です。しかし、原発再稼働や新設の動きも出ています。愛高組は、被災地の一日も早い復興と被災された方々の安心を心よりお祈りします。

- ◎ **これからのおもな運動の日程**  
 12/18(木) 非常勤講師の待遇に関わる勉強会  
 人事異動希望要求交渉  
 12/20(土) 組織拡大会議  
 2026年  
 1/16(金)・1/24(土)~1/25(日)  
 日教組第75次教育研究全国集会  
 1/20(火) あいち平和フォーラム運営委員会  
 1/29(木) 25年度第3回部活動検討委員会

◎ **年末年始書記局閉鎖期間**  
 25年12月27日(土)~26年1月6日(月)

赤ペン 563

年末になると、毎年のように山下達郎の「クリスマス・イブ」をよく聞くことになるが、その歌詞の中にある「きつと君は来ない」の箇所が現実味を帯びて感じられる時季でもある。

十二月頃になると欠席が多い生徒の欠課時数が履修認定の上限に迫ってくる。ところがよく見かけられるようになる。何とか出席するように様々な説得を試みるが、不登校傾向にある生徒には相応な事情があり、たとえ信頼関係が出来ている教師であっても、状況を変えさせるこ

とは困難である。大方はやがて履修不認定科目が重なり進路変更を余儀なくされることとなる。

一方で高校の編転入に関しては課程にかかわらず要件が厳格であり、過年度になるのを避けられるのは、事実上私立の広域性通信制高校くらいである。不登校になる原因は様々であり、たまたま入学した学校が合わなかっただけの場合もあり、他校に転入すれば立ち直りが期待できることも多いと思われる。定員にゆとりがある限りは柔軟な対応を求めたいと思う。

(H)

遺珠点点 93

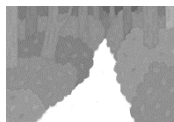
冬。「思いやり」という善意をまとった「同情」が行われる季節。思い出すことがある。さして季節感のある出来事ではないのだが、遠い遠い昔、私が小学校に通って二年目の冬のことだ。その学校は、校舎や校庭の有様はすっかり変わってしまったけれど今も同じ場所にある。

場所は同じでも、通学路はすっかり変わった。当時、舗装されていた(と思)道は昔からある街道筋一本で、それ以外は土の地面だった。街道筋を歩くのはほんのわずかで、私たちはほとんど、家と家の隙間にできているような狭い道をくねくねと歩いた。

だいたい1.5キロくらいの距離を、朝は通学班というグループでまとまって行く決まりだった。

当時は家並みも疎らで、道の脇は、屋敷の縁にある背の高い木々だったり桑畑や芋畑だったり、放課後の子どもたちの遊び場になる藪山だった。そんな、リヤカーが通ると体を横にしてやり過(こ)さなければならぬくらい細い道を毎日通った。

学校に近づく、家が多くなって、石垣を高く積んだ上に蔵を構えたお屋敷もあった。その横を通る道は一年中じめつと暗かったが、通り抜けるのと平屋の長屋の脇で、もう一つ角を曲がれば学校だと低学年の子も足取りが軽くなるの



だった。

二軒続きの長屋が並んだ裏手には、トタン塀があつて、誰かがその波トタンに手指をかけて音を出しながら歩くと、みんなダンダンダンと真似をするので、時々「こら!」とか「うるさい」と叱られた。

小学生たちは「わーっ」とむしる楽しそうな声を上げて駆け抜けた。人のことなどお構いなしの無邪気で無礼な集団。私も、その隅っこにいた。

この通学路の途中で、時々、「えっさ」と呼ばれる人にあつた。

「さ」は人の名に付けて敬意を表す接尾語から来た呼び方だが、昔は気の置けない知人の間でそんな呼び方をするのを聞いたことがある。「えっさお」とか「えいいち」とか「お」とかいう本名があるのだから、その人はいつも、誰からも、小さな子どもからも「えっさ」と呼ばれていた。

歳は小学生から見れば「おじさん」と言うくらい。少し髪が伸びかけた坊主頭で、不精髭には白いものも混じっていた。身なりはいつも同じで、くすんでくたびれたシャツを着て決まって腰に御用聞きが着けるような厚手の紺の長い前掛けをしていた。薄いゴム草履を引きずるようにして、拳を内側に向けた手をぶらぶらさせながら歩いた。顔はいつもちよつと笑つたようであつた。

片方がゆがんだ唇から涎が垂れているのを見たこともあつた。

この人を見ると「うえ、えっさがおる」と誰かが言い、その横を避けるようにしてみんな通り抜けた。私も、その一人だった。

私には通学路で怖いものが二つあつた。一つは当時多かつた野良犬で、もう一つは「えっさ」だった。

歳末の寒い日だった。どういふわけか私はその日一人で下校していた。途中で、畑から大きな犬が出てきたのに出くわした。怖くて棒立ちになつた私は、その野良犬の向こうに、手をぶらぶらさせて来る異形の人を見た。通らなければならぬ道なのに足が動かない。野良犬は舌を出してこちらを見ている。ちよつと笑つたような顔で近づいて来た「えっさ」は、犬の脇でその横腹を足で押すようにして止まつた。そして、体の横で腕をぶらぶらした。

通してくれようとしているんだ、とっさにそう思った。押されてうなる犬に怖じることなく「えっさ」は足で押している。その横を、私は恐る恐るだけれど速足で通り過ぎた。曲がり角まで来てちよつと振り返つたら、「えっさ」はまだ足で犬を押さえていた。笑つたような顔だけこちらに向ける。

この時も、このあとにも、私は「ありがと」の一言を言えていない。

歳末の寒い日になると、今もこの、無垢の善意を思い出す。

(S)